

「第 5 期水源環境保全・再生かながわ県民会議への引継書（案）」への意見

原 案	委員からの意見
<p>(2) 課 題</p> <p>① 会議の在り方・進め方について</p> <p>前述のとおり、第 4 期県民会議では、各委員会やチームが精力的に議論を行い、中間評価や次期（第 3 期）計画への意見書を取りまとめるなど、大きな成果を上げた。</p> <p>一方で、県民会議の場では、各委員会やチームからの報告事項が多く、委員が議論しあうには、十分な時間が取れていなかったとの声もあった。</p> <p>そこで、施策の後半10年を迎え、より議論を深化させるため、各委員会やチームの所掌事項については、基本的にはそこに任せ、それぞれ議論が必要と考えることに絞って県民会議で報告し、意見交換の時間を確保するなど、会議の進め方を工夫する必要がある。</p> <p>② 懇談会（仮称）の開催について</p> <p>水源環境の保全・再生の点検・評価を行う上で、全ての委員が専門的なことなどを全て熟知している必要は必ずしもないが、基本的事項の共通認識を持った上で議論することで理解が深まり、施策に対してよりの確に意見を述べる事が出来る。</p> <p>こうしたことから、第 4 期県民会議では、中間評価の取りまとめに際して委員相互の意見交換や個別テーマに関する勉強会を目的とした施策懇談会を開催する取組を行ってきた。</p> <p>施策開始から10年が経過し、事業の成果が現れてきつつある一方で、新たな課題も出てくるなど、施策を巡る状況は複雑化してきており、その状況を把握することがだんだんと難しくなっている。</p> <p>そこで、次期県民会議では、これまでの取組を踏まえ、委員の共通認識を醸成する上で有効なこうした懇談会等の取組に、さらなる工夫を加えて実施することが望まれる。</p>	<p>前述のとおり、（中略）意見書を取りまとめた。（坂井委員）</p> <p>【対応案】 原案のまま</p> <p>一方で、県民会議の場では、（中略）委員が施策の内容を議論しあう時間が圧倒的に不足していたとの声もあった。（坂井委員）</p> <p>【対応案】 「施策の内容」のみ追加</p> <p>② 施策懇談会（仮称）の開催について（森本委員）</p> <p>【対応案】 施策懇談会に訂正</p> <p>こうしたことから、第 4 期県民会議では、（中略）勉強会を目的とした施策懇談会を開催する取組を行ってきたが、議論は不十分であった。（坂井委員）</p> <p>【対応案】 原案のまま</p>